

2024年6月6日

徳島大学病院長
香美祥二 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口裕之

2024年診療報酬改定への対応について

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

ご承知のとおり2024年診療報酬改定において、看護職員・病院薬剤師・その他の医療関係職種の賃上げの実現にむけて、「ベースアップ評価料」の創設などの対応がとられました。こうした動向を踏まえて、徳島大学病院では、具体的にどのような賃上げ計画を実施する予定であるのかを確認いたしたく、ご質問させていただくものです。

つきましては、下記のご質問に対してご回答を賜りますようお願いいたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、おおむね2週間以内程度にご回答いただければ幸いです。

なお、県内の他病院では、「4,200円（短大卒31年目以上・52歳以上）～12,100円（1年目短大卒20才）」のベアを実現した事例もあるようです。本学における優秀な医療従事者が他の医療機関へ流出することを防ぐためにも、他機関を超える給与の改善をはかられますことをお願い申し上げます。

記

- ・徳島大学病院において実施予定の賃上げ計画の具体的な内容。
- ・徳島大学病院の賃上げ計画の実施にあたっては、「ベースアップ」もしくは、外付けの手当のどちらを想定されているのか。
- ・看護補助者等の処遇改善として、本年2月分給与から月額6,000円が加算されていますが、この度の改定に伴う「ベースアップ評価料」はそれに上積みされるのかどうか。
- ・新処遇改善加算では職種による配分ルールを廃止し、「介護職員への配分を基本とし、（中略）、事業所内での柔軟な配分を認める」こととなりました。徳島大学病院において配分対象とする職種等につきご教示ください。

以上